

## 第 63 回 原子力安全専門委員会定例会（議事概要）

日 時：令和 2 年 3 月 26 日（木）10：00～11：00

場 所：福井県庁 10 階 1007 会議室

出席委員：鞍谷委員長、三島委員、泉委員、大堀委員、黒崎委員、近藤委員、田島委員、  
玉川委員

議 題：

（1）原子力発電所周辺の環境放射能調査について

- ・令和元年度 第 3 四半期（令和元年 10 月～12 月）報告
- ・令和 2 年度 計画

（2）発電所の運転および廃止措置状況について

- ・令和元年 12 月～令和 2 年 2 月分報告

概 要：

- 原子力発電所周辺の環境放射能調査の結果、発電所の運転および廃止措置状況について、事務局より説明

（原子力発電所周辺の環境放射能調査結果（令和元年度 第 3 四半期））

- ・ 県内発電所からの放射性物質の放出に起因する線量上昇は観測されなかった。
- ・ 浮遊じん放射能の連続測定の結果、いずれも天然放射能のレベルであった。
- ・ 一部の環境試料から過去の核実験フォールアウトが主要因と考えられるセシウム 137 が検出されたが、環境安全上問題となるレベル<sup>※1</sup>に比べ、はるかに低い濃度であった。
- ・ 大気中水分、雨水および海水から発電所の通常の放射性廃棄物管理放出に伴うトリチウムが検出されたが、環境安全上問題となるレベル<sup>※1</sup>と比べ、はるかに低い濃度であった。

（原子力発電所周辺の環境放射能調査計画（令和 2 年度））

- ・ 令和元年度の調査計画を踏襲し、線量率連続測定を 97 地点、積算線量を 109 地点で行うとともに、環境試料 1,314 試料を用いた核種分析等を行う。なお、令和 3 年度計画からは国の指針に基づき、積算線量地点の見直し等を行う予定。

（発電所の運転および廃止措置状況（令和元年 12 月～令和 2 年 2 月））

- ・ 今期間の運転状況は、計画外の原子炉停止や出力抑制はなかった。現在、県内発電所 5 基<sup>※2</sup>が定期検査を実施している。
  - ・ 当該期間において、安全協定に基づき報告された異常事象は次の 3 件であった。
    - 「蒸気発生器伝熱管の損傷（高浜 3 号機、2/18 発生）」
    - 「資材運搬中の協力会社作業員の負傷（美浜 3 号機、2/27 発生）」
    - 「トンネル工事における協力会社作業員の労働災害（高浜 1、2 号機、3/13 発生）」
- ・ いずれの事象も周辺環境への放射能の影響はなかった。

※ 1：発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値：年間 0.05 ミリシーベルト

※ 2：敦賀発電所 2 号機、美浜発電所 3 号機、高浜発電所 1～3 号機

(主な質疑)

- Q. トリチウム分析結果について、敦賀での海水の測定値が他の地点と比べて少し大きいと思うが理由はわかっているのか。
- A. 採水する日の前日に発電所からの管理放出があり、その影響と考えられる。過去にも同程度の値を観測しており、特異なものではないと判断している。
- Q. 高浜3号機の蒸気発生器（SG）伝熱管の損傷について、傷があった箇所は、昨年の高浜4号と同じ箇所ではないのか。
- A. そのとおり。傷の原因として、異物の接触の可能性が考えられることから、SG器内およびSGブローダウンシステムの調査を行う

以 上